

# 日本図書館情報学会会報

No. 163

2016年10月

日本図書館情報学会事務局

〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台 1-1

明治大学 司書課程・司書教諭課程室内

(事務局業務に関する問合せ先)

〒166-8532 東京都杉並区和田 3-30-22 大学生協学会支援センター内

日本図書館情報学会

E-mail : office@jslis.jp 学会ホームページ : <http://www.jslis.jp/>

ゆうちょ銀行 口座番号=00160-5-0045759 口座名義=日本図書館情報学会

ゆうちょ銀行 019店 口座番号=当座 0045759 口座名義=日本図書館情報学会

## 2016年度会員集会のお知らせ

会長 小田 光宏

2016年度日本図書館情報学会会員集会を、下記のとおり、第64回研究大会の二日目に開催いたします。会員集会は、2015年度から開始しましたので、その開催は、本年度で2回目となります。2014年度までは、研究大会の際に臨時総会を開催して参りましたが、「総会」という名称こそ用いていましたが、議決を行うことなく、会の現状を確認するのみとなっていました。そこで、呼び名を会員集会と改め、会員各位の生の声を聴く場と位置づけることにしました。また、正会員に加えて学生会員の出席を可能にし、会員の多様な意見を交換する機会となるようにしました。正会員ならびに学生会員のみならずには、多数ご出席いただきますよう、お願い申し上げます。

### 記

日時：2016年11月13日（日）13:00～14:00

会場：天理大学 杉之内キャンパス 2号棟 2階 22B教室

- 次第： 1. 会勢報告  
2. 2016年度定例（通信）総会の投票結果報告  
3. 委員会等報告  
4. 意見交換，質疑  
5. その他

### 2016年度学会賞等授賞式

会員集会の終了後、同会場において2016年度学会賞・論文賞・奨励賞の授与、ならびに、学会活動に貢献された方への感謝状の贈呈を行います。会員集会に引き続いて、ご臨席ください。

## 2016年度定例（通信）総会の投票結果

有権者数	678（2016.6.1 現在）
投票総数	334（内訳：郵送投票 79，電子投票 255）
有効投票数	334
有効投票率	49.3%（参考 2015 年度 有効投票率 48.9%）
無効投票数	0

		賛	否	白票
第一号議案	2015 年度事業報告	332	0	2
第二号議案	2015 年度決算報告・会計監査報告	332	0	2
第三号議案	2016 年度事業計画案	332	1	1
第四号議案	2016 年度予算案	332	1	1
第五号議案	規程の一部改正案	331	1	2

日本図書館情報学会規約第 11 条第 1 項（正会員の 5 分の 1 以上：136）により総会は成立しました。第一号議案から第四号議案については、第 11 条 2 項（出席正会員の過半数：168）により、第五号議案については、第 15 条 1 項（出席正会員の 3 分の 2 以上：223）により承認されました。よって、全議案は成立しました。

### 正会員から寄せられた意見、質問、感想・その他（回答は常任理事会による）

定例（通信）総会のご意見欄に、正会員各位から下記のようなご意見等が寄せられました（複数のご意見等に一括して回答している場合があります）。ありがとうございます。今後の学会活動の参考とさせていただきます。（常任理事会）

#### 【ご意見】

- ・学会研究大会のシンポジウムでは、インターネット社会における図書館の在り方（どのような存続が可能か）を正面から取り上げるべきだと思います。これまでは、周辺の関連テーマを取り上げる段階にとどまっているように思われます。10～20 年先の社会を予測して、早目に将来ビジョンを打ち出すことが必要です。LIPER の研究には、図書館の将来予測が欠けていたと思います。学会には、図書館の将来ビジョンが最も必要だと思います。
- 図書館を取り巻く情報環境は 21 世紀に入り変化のスピードを加速させており、社会における図書館の意義と役割を発信していくことも本学会の使命であるという認識を常任理事会および研究委員会で共有しております。具体的には研究委員会において、今後シンポジウムおよび「わかる！図書館情報学シリーズ」において、図書館の将来と直接結びつくようなテーマの設定について検討して参ります。
- ・研究発表のレベルが最近はやや落ちているのが非常に気になる。特に、研究方法・結果・分析といった体裁は整えているものの、そもそもの研究対象の選定の時点で稚拙だったり、方法論自体に問題を

はらむものが多い印象がある。ポスター発表の検討という点は反対しないが、研究レベルの底上げという点についても、何らかの対策を取れないだろうか。日本文化政策学会による「投稿論文の書き方」講座の開催や、講座資料の公開という取り組みも、参考になるかもしれない。

<http://www.jacpr.jp/?p=846>

→研究発表のレベルをあげるための方策としましては、研究発表に審査を導入すること、学会開催に合わせて若手研究者のためのチュートリアル・セッションを設けることなどが考えられます。研究委員会では2016年春季研究集会において、「研究発表の審査・形態に係るアンケート」を実施しました。このアンケート結果を踏まえつつ研究発表における研究レベルの向上を最優先課題として、研究委員会において具体的な方策を議論して参ります。

・単に会計監査だけでなく、監査を通して監事の学会運営に対する見解の表明を求めます。

→監査は、「監査に関する内規」に基づき、事業監査と会計監査を実施しております。なお、2015年度を対象とした事業監査に関しては、監事から意見はありませんでした。

・学会規模に比し、理事数が過大である。現行の半数程度に圧縮し、学会運営の効率化が必要であろう。

→理事数と理事会の機能などについて、他学会の状況を確認した上で検討を進めます。

・第五号議案では、「委員長」か「委員会」かが、改正の一つのポイントになっていましたが、今回の改正案では、明示された委員長の役割は、他の委員を推薦する以外にはなくなることにあります。それで良いのか、というのが気になりました。例えば、委員長の役割として、委員会を統括する、といった規定が別があれば、この案でも良いのかなとは思いますが。他の改正点は問題ないと思いましたが。

→ご指摘の通り、選挙管理運営規程において、本来「委員会」全体の役割であることが「委員長」の役割となっていた点を改正いたしました。委員長が選挙管理全体を総括する役割であることを明示する点については検討が不十分であったと思います。承認いただいた選挙管理運営規程を受けて選挙管理運営委員会内規を作成いたしました。その中で、委員長の役割として全体の総括に関しても明記することといたしました。

・会計の見直しをされたのにもかかわらず、春季大会及び研究大会（予定）の参加費が大幅に上がっているのはどうしてなのでしょう。表彰事業の賞金や記念品等に計上されているのであれば、全会員が学識を深めることのできる学会への参加を優先する方が大切なのではないかと思います。他府県から参加する者には負担が大きすぎるのではと心配です。

→学会では2012年度の研究大会から2015年度の研究大会まで、参加費補助をしてきました。これは学会予算の繰越額に十分な余裕があった2012年度に、剰余金の会員への還元を目的に実施したものです。その後も参加費補助を続けてきましたが、繰越額が逼迫して参りましたので、学会による参加費補助を2015年度の研究大会で打ち切り、2016年度春季研究集会からは参加費補助をしておりません。その結果、今年度からの学会参加費は、参加費補助を始める前の金額に戻っています。表彰事業の副賞等も減額いたしました。今後も副賞の金額に関して検討して参ります。会員の皆さまにも、現在の学会の会計が厳しい状況をご理解いただければ幸いです。

・予算案の予算額は前年度の決算と併記されていると積算根拠と活動の変化が明確でよいのではないかと。

→予算案に前年度決算額を参考情報として示すやり方があることは承知しておりますが、本学会ではそ

の形式を採用しないこととさせていただきます。理由は以下の二つです。まず、本学会では通信総会の形態をとっているため、決算に例外的な事象があり、説明を要する場合であっても、事務局は説明する術を持ちません（もしくは議案に大部な補足資料を添付する必要が生じます）。このような状況で、前年度決算額と今年度予算額を単純に比較することは、今年度予算案に対する誤解が生じる危険性をはらむものであると考えます。次に、前年度決算報告は通信総会の議案の一つとなっており、会員の皆様にお示しする段階ではまだ承認されておられません。未承認の事柄が他の議案に入り込むという状況は望ましくないと考えます。

・図書館情報学教育に資する事業 WG の調査費が 10,000 円と最低限の消耗品費相当となっている。成果物の公開にも一定程度の予算が必要なので、会合を 1 回遠隔で行うなどして捻出してはどうか。

→ご提案をありがとうございました。活動計画の詳細が決定した時点で、現在の予算よりも調査費が必要だと判断される場合には、調査費を多少増額することも検討いたします。

・第四号議案（2016 年度予算案）では、研究大会開催費が今後も 2015 年度実績並で行けるのかが、若干気になりました。会場校補助金の有無で大きく変動するリスクはないでしょうか。

→会場校に対して支給する「事務局支援拠出金」は定額となっております。研究大会の運営については、会場校ごとの裁量に委ねております。場合によっては会場校にご負担をかけることもあろうかと思いますが、図書館情報学の発展のためにご協力とご理解をいただいております。

・一会員としては、日本学術会議の「日本の展望—学術からの提言 2010」21 世紀の教養と教養教育（<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-21-tsoukai-4.pdf>）にも、「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準情報学分野」（<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-h160323-2.pdf>）にも、図書館情報学への言及が事実上ないことを、学会として真摯に受け止めるべきと考えます。

→真摯に受け止めます。学会として、図書館情報学教育のあり方にどのように関わっていただけるかを、図書館情報学教育に資する事業 WG の一環として今後も検討して参りたいと思います。

・「学校図書館の整備充実に関する調査協力者会議」や『『デジタル教科書』の位置付けに関する検討会議の動向が気になります。

→学校図書館をめぐる急速な変化につきましては、常任理事会および研究委員会でも学会にかかわる重要なテーマとして受け止めています。それを踏まえ、本年度の研究大会ではシンポジウムのテーマを「学校図書館への研究アプローチ」とし、現在、企画を進めているところです。また「わかる！図書館情報学シリーズ」第 4 巻は、本シンポジウムと連動した内容で刊行する予定で編集計画を進めています。

#### 【その他】

・役員の皆様には様々なお世話をおかけいたします。ありがとうございます。

・様々なご検討ありがとうございます。

・お取りまとめの労に、感謝申し上げます

・いつもありがとうございます。

・学会運営、お疲れさまです。

## 選挙管理運営規程

2016年度定例（通信）総会において、第五号議案 規程の一部改正案が承認されましたので、以下に選挙管理運営規程の全文を掲載いたします。なお、2016年7月31日に制定された選挙管理運営委員会内規は、学会ウェブサイト（[http://www.jslis.jp/aboutjslis\\_2.html](http://www.jslis.jp/aboutjslis_2.html)）に掲載しております。あわせてご参照ください。

### 日本図書館情報学会選挙管理運営規程

最終改正：2016年7月1日

第1条 本規程は、日本図書館情報学会規約第9条9項および第10条3項に基づき、日本図書館情報学会役員を選出と欠員補充における選挙管理運営に関して定めることを目的とする。

第2条 選挙管理運営は、選挙管理運営委員会がこれにあたる。

第3条 選挙管理運営委員会は次のとおり構成する。

委員長 1名

委員 4名

2 選挙管理運営委員長は常任理事会において正会員中から推薦し、理事会の承認を経たのち、会長が任命する。

3 委員は委員長が推薦し、常任理事会の承認を得る。

4 委員長および委員は役員を兼ねることができない。

5 委員長および委員の任期は役員の任期に準ずる。

第4条 役員の選挙は、原則として、任期満了の1ヶ月以前に完了する。

2 選挙実施後に欠員の生じた場合には、常任理事会の決定に基づき、次点の者を繰り上げ当選とすることができる。

3 ただし、常任理事会の決定により、役員補充のための選挙を行う場合には、要請のあった日から1ヶ月以内に実施する。

第5条 選挙管理運営委員会は、日本図書館情報学会規約第8条の定める役員のうち、正会員の無記名投票による会長、理事、および監事の選挙、ならびにこれによって選出された理事の互選による副会長

および常任理事の選挙を管理運営する。

2 これらの選挙は通信投票によることができる。

第6条 選挙管理運営委員会は、選挙公示に先立って、役員候補者の推薦を求めることができる。

2 選挙管理運営委員会の求めに対して、すべての正会員は、自薦をも含め、5名以下の正会員を理事候補者として推薦することができる。

3 理事候補者の推薦があった場合、選挙管理運営委員会はこれを選挙公示において公示する。

第7条 正会員の無記名投票による会長、理事、および監事の選挙は次の各号により行う。

1) 会長の選挙は単記投票とする。

2) 理事の選挙は5名連記投票とする。

3) 監事の選挙は単記投票とする。

4) 当選となる得票数が同数となった場合には、当該の役職について、この時点までの連続当選回数  
の少ない者を上位とし、なお順位がつかない場合には抽選とする。

第8条 選挙管理運営委員会は、前条に定める選挙の結果を当選者に通知し、就任承諾書への署名を要請する。

第9条 会長、理事、および監事の当選者が確定したのち、選挙管理運営委員会は、次の各号により、すみやかに副会長および常任理事の選挙を実施する。

1) 選挙管理運営委員会は、会長当選者を含む理事当選者に対して、副会長および常任理事の選挙投票を求める。

2) 副会長は単記投票とする。

3) 常任理事は5名連記投票とする。

4) 第7条第4号、および第8条の規程はこの選挙に際しても準用される。

第10条 選挙管理運営委員会は、選挙の結果を常任理事会に報告する。

第11条 本規程を変更しようとするときは、理事会の議を経て、総会において出席正会員の過半数の同意を得なければならない。

付則 この規程は昭和47年4月1日より施行する。

2 この規程は昭和61年7月10日より施行する。

3 この規程は1995年6月26日より施行する。

4 この規程は1998年10月1日より施行する。

5 本規程は、2016年7月1日から施行する。

## 役員会等の記録

### 2016年度第2回常任理事会（開催記録）

日時：2016年7月9日（日）13：00～18：10

場所：明治大学駿河台キャンパス 小模擬授業室

出席者（敬称略）：小田，倉田，吉田，安形，松林，三浦，石田，青柳

欠席者：なし

議事内容：

1. 2016年度定例（通信）総会 投票結果の整理
2. 規程・内規の整備
3. 各委員会・特命事項に関する報告・協議
4. 事務局関連業務の報告・協議
5. 今後の活動
6. その他

## 委員会・事務局より

### 『日本図書館情報学会誌』投稿募集

『日本図書館情報学会誌』の投稿先は以下のとおりです。投稿は随時、受け付けています。投稿に際しては「投稿規程」と「執筆要綱」をご参照ください。（編集委員会）

- ・投稿先：日本図書館情報学会編集委員会（[journal@jslis.jp](mailto:journal@jslis.jp)）
- ・『日本図書館情報学会誌』投稿規程 2013年8月31日改訂  
[http://www.jslis.jp/journal/c\\_reg\\_130831.pdf](http://www.jslis.jp/journal/c_reg_130831.pdf)
- ・『日本図書館情報学会誌』執筆要綱 2012年4月30日改訂  
[http://www.jslis.jp/journal/w\\_out\\_120430.pdf](http://www.jslis.jp/journal/w_out_120430.pdf)

### 視覚障害者への学会誌 PDF 版の提供について

視覚障害者の会員の方に『日本図書館情報学会誌』の PDF 版データを提供いたします。ご希望の方は、事務局（[office@jslis.jp](mailto:office@jslis.jp)）までメールでご連絡ください。お心当たりの方は、対象となる会員の方にお声かけいただければ幸いです。事務局より、障碍の程度をお伺いした上で、提供いたします。

（編集委員会）

### メールマガジンについて

総務委員会ではメールマガジンを随時、発行しています。掲載・講読希望の方は、総務委員会まで電子メール（[somu@jslis.jp](mailto:somu@jslis.jp)）にてご連絡ください。なお、掲載を希望する方は、PDF の添付ではなくメール本文に掲載内容を記してお送りください。（総務委員会）

### 2016年度の会費納入のお願い

2016年度の会費を未納の方はすみやかに納入してください。2015年度までの会費を未納の場合は、

2016年度と合わせてできるだけ早く納入してください。なお、会費を3年滞納した会員（学生会員は2年）については、その年度末（3月31日）に会員資格停止の手続きを行います。次年度から会員としての権利を失いますのでご注意ください。

また、学生会員で2016年4月から就職された方については、すみやかに会員種別の変更手続きを行なってください。会費の金額が2,000円から5,000円に変わります。適正な会費をお支払いいただきますようお願いいたします。（事務局）

【振り込み先】

ゆうちょ銀行 口座番号＝00160-5-0045759 口座名義＝日本図書館情報学会  
ゆうちょ銀行 019店 口座番号＝当座 0045759 口座名義＝日本図書館情報学会

会員情報変更・退会および会員情報管理について

住所、電話番号、所属先、メールアドレス、会員種別等の変更については、学会ウェブサイトの「会員情報変更」のページ ([http://www.jslis.jp/membership\\_3.html](http://www.jslis.jp/membership_3.html)) から、ウェブフォームを使用するか、あるいは、「会員情報変更申請書」にご記入いただき、事務局（office@jslis.jp）までメールでお送りください。郵送の場合は（事務局業務に関する問合せ先）の住所にお送りください。

なお、退会については特に書式はありませんので、電子メールにて、退会理由を併記のうえ、事務局（office@jslis.jp）までご連絡ください。郵送の場合は（事務局業務に関する問合せ先）の住所にお送りください。（事務局）

学会受領資料

紙幅の都合により、図書のみ記載しております。（編著者名の五十音順）

- ・飯野 勝則 著『図書館を変える！：ウェブスケールディスカバリー入門』（ジャパンナレッジライブラリアンシリーズ）出版ニュース社，2016
- ・今井 福司 著『日本占領期の学校図書館：アメリカ学校図書館導入の歴史』勉誠出版，2016
- ・柿沼 隆志 著『図書館資料とメディア：図書館に集めるもの』日良居タイムス，2016
- ・竹之内 禎ほか 編著『情報資源組織演習：情報メディアへのアクセスの仕組みをつくる』（講座・図書館情報学⑩）ミネルヴァ書房，2016
- ・野口 武悟，植村 八潮 編著『図書館のアクセシビリティ：「合理的配慮」の提供へ向けて』樹村房，2016
- ・渡邊 重夫 著『学びと育ちを支える学校図書館』勉誠出版，2016

会員の皆さまが図書館情報学関係の著作を刊行された際には、可能であれば事務局（明治大学司書課程・司書教諭課程室宛）まで1部お送りいただければ幸いです。書評対象文献の選定ならびに学会賞選考の際の参考とさせていただきます。

（事務局）